



川崎小学校改築事業における石綿除去工事の追加について

亀山市立川崎小学校校舎改築工事については、現在、2期工事を進めていますが、本年度解体予定の既存校舎の一部において石綿（アスベスト）の除去工事が必要となりましたので工事内容の変更をしました。

このたびの石綿除去工事については、本年5月30日付けで環境省から通知があり、建築物等の建築用仕上塗材に石綿を含有する場合、その解体等の作業に当たっては大気汚染防止法が適用され、作業基準を順守しなければならないことになりました。これを受け、速やかに川崎小学校の解体予定校舎（四棟）について調査をしたところ、一棟の外壁等に石綿が含まれていることが判明しました。これにより、適切な飛散防止措置を図るべく石綿除去工事を追加したものです。

また、この追加工事については、改築工事との連続性や安全管理面、さらには工期・経費などを含めて考慮の上、分離発注ではなく元契約の変更としたところです。

なお、今回の石綿除去工事の追加により、改築工事の全体完成が約2カ月遅れることとなりますが、児童を始め、教職員、地域の皆様方、さらには工事関係者の皆様の安全・安心を最優先に工事を進めていきます。